

堺市南部丘陵における緑地の保全に関する条例（案）に対する ご意見を募集します

堺市では、南部丘陵の貴重な緑地を次世代に継承するため、「保全優先地区」における緑地保全に取り組んでいます。このたび、市の役割を明確にし、市民や事業者等が市の施策に協力するよう努め、連携・協働して保全優先地区における緑地の保全に努めることを定めた、堺市南部丘陵における緑地の保全に関する条例（案）をとりまとめました。パブリックコメント制度に基づき、同案に対するご意見を募集します。

1 募集期間

令和 7 年 11 月 18 日（火）～令和 7 年 12 月 17 日（水）

※郵送の場合は令和 7 年 12 月 17 日（水）消印有効

2 提出方法

募集期間中に次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵送：〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3 番 1 号 堺市 公園緑地整備課あて

○窓口持参：堺市 公園緑地整備課（堺市役所高層館 17 階）

○ファックス：072-228-1336

○メール：koryokusei@city.sakai.lg.jp

○本市ホームページのパブリックコメント意見募集フォーム（堺市電子申請システム）

<https://lgpos.task-asap.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/4ffcd380-9406-4cd5-a51c-962a0b08adb0/start>

3 内容

○堺市南部丘陵における緑地の保全に関する条例（案）【概要版】

○堺市南部丘陵における緑地の保全に関する条例（案）

4 閲覧・配布場所

令和 7 年 11 月 18 日（火）から、市政情報センター（堺市役所高層館 3 階）、各区役所市政情報コーナー、堺市立各図書館、公園緑地整備課で閲覧及び無料配布します。また、本市ホームページでも閲覧できます。

【堺市ホームページ】

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/koen/midori_enjoy/hozen/rinenzyorei_pabukome.html

5 その他

提出されたご意見は整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を本市ホームページ等で一定期間公表します。

- ・ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
- ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はしません。
- ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- ・単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や本市の考え方をお示しできません。
- ・提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：建設局 公園緑地部 公園緑地整備課 電 話：072-228-7424 ファックス：072-228-1336
----------------------------	---